

## ◇静岡県建設工事請負契約約款の一部改正について

### 1 改正の理由

前払金の使途拡大の措置期間について令和3年度末までとしていたが、国土交通省と財務省との協議が整い令和5年3月31日まで延長されたことから、必要な改正を行う。

### 2 内容

前払金の使途拡大の措置期間の延長：令和5年3月31日まで

### 3 施行期日

この改正は、令和4年4月1日から施行する。